

# 国策的効果をさらに上げよ

～同盟原稿はどう書き換えられていたのか(後編)～

メディア研究部 大森淳郎

前編に引き続き、戦時ラジオ放送におけるニュース編集を検証する。前編では、1943年9月のニュース原稿を分析したが、後編ではまず、1944年9月に編纂されたニュース編集の教科書『放送報道編輯例』を分析する。これにより、当時の報道部が、どのような書き換えをどのような意図の下に行っていたのかを知ることができる。

さらに、「国策的ニュース編集」が日中戦争が起きる頃にはすでに始まっていたことを実証しつつ、盧溝橋事件を報じたニュースについて分析する。

また本稿では、『放送』や『放送研究』などに載った報道部員の論文・コラムから、彼らが「国策的ニュース編集」に取り組む姿勢の経年変化を検証してゆく。検閲を乗り越えるために始められた「国策的ニュース編集」だったが、太平洋戦争期になると、それは自らの仕事の目的・やりがいとなっていった。通信省・情報局の指導・検閲方針は、報道の現場で内面化されていったのである。しかし、戦争末期になると、その姿勢は再び揺らぎ始めることになる。

## 3. ニュース編集と検閲

「我々編集者は常に同盟通信以上の効果をあげるために工夫し努力しなければならぬ<sup>1)</sup>」

報道部員の田中<sup>2)</sup>が、日本放送協会が発行する雑誌『放送研究』のコラムでそう記していたように、国策的なニュース編集は、報道部員の自発的な努力によるものであり、やりがいでもあった。しかし、ここで私たちは、田中がコラムで触れていない前提を視野に入れなければならない。即ち、当時の放送ニュースには、通信当局による厳しい事前検閲があったという事実である。放送ニュースの編集と検閲はどのような関係にあったのだろうか。

そもそも、日本放送協会がニュースの編集を行うようになったのは1930年からである。それまでは複数の新聞社が放送用のニュース原稿を書き、放送局はそれをそのまま放送するだけだった。放送ニュースに協会の編集方針が介在する余地はなく、原稿は検閲を受け

た後にアナウンサーが一言一句ゆるがせにせず読み上げた<sup>3)</sup>。そのうえ当時の放送協会では、東京・大阪他、7つの支部が独立して番組編成を行っていたため、新聞社から提供されるニュースはローカルニュースが主体であり、東京中央放送局発といえども全国に発信するニュースとしては魅力に欠けていた。

そのラジオニュースの閉塞が破られたのは1930年11月のことである。時事新報社出身の放送部長・矢部謙次郎の奔走によって、新聞聯合・日本電報通信の両通信社(1936年に同盟通信社に合併)から配信されたニュースを放送局が選択・編集して放送することになった<sup>4)</sup>のだ。この「放送局編集ニュース」は、自主取材こそなかったもののニュースの編集権を日本放送協会が持つようになったという意味で画期的だったが、同時に、それを監督官庁が見過ごすはずはなかった。満州事変、日中戦争、太平洋戦争と戦争が拡大してゆく中で、放送

番組に対する検閲・指導は強化されていったが、編集権を得たニュースも、それまで以上に当局の厳しいチェックにさらされることになる。

1942年9月、逓信省の東京都市通信局放送課は『『放送監督指示簿』及び『措置検討会』を中心として』<sup>5)</sup>を公表、ニュース検閲の基本方針として次の4点を挙げていた。

- (一) 現在国民に対し放送適当なりや否や
- (二) 日本的枢軸の観点にありや否や
- (三) 政府に協力的なりや否や
- (四) 敵方に逆用せらるゝ所なきや否や

この基本方針の下、東京通信局<sup>6)</sup>放送部長・柴橋国隆は、「新なる出発に際して」(1942年11月)と題する論文で放送ニュースの編集について次のように記している。

「それは単に目のニュースたる新聞記事の材料として編集された同盟通信に言葉ないし表現の変化を与えて之を耳のニュースたる放送ニュースに書替えるだけでは不十分だ。(中略)つまり放送ニュースは第三者的報道の態度を改め素材の適否を十分検討し日本的枢軸的且政府的という主観的立場に立って編集し直す気持が最も肝要である<sup>7)</sup>」

同盟通信は1936年に政府の主導によって作られた国策通信社であり、創立の翌年、日中戦争が勃発すると大取材陣を派遣し圧倒的な存在感を示した。当時の雑誌『同盟旬報』にはこう記されている。

「武器こそ執らね、そのペンとカメラによる報道報国精神は、忠勇義烈なる我が皇軍の魂と、相対比すべきものがあるだろう<sup>8)</sup>」

そのような通信社が配信する原稿だからもともと国策的であるのだが、逓信当局から見れば、

国民の世論形成に大きな影響力を持つ放送にのせるためには、その「書き言葉」を「話し言葉」に直すだけでは不十分だったのである。

検閲する側も、日本放送協会報道部の田中が「編集者の内省」に書いた内容と全く同じことを主張していた。重要なのは、どちらが先だったかではなく、ラジオニュースの制作現場と検閲を司る逓信省の、いわば阿吽の呼吸によって国策的ラジオニュースが放送されていたという事実である。

本稿前編で1943年9月の放送ニュース原稿を分析したが、そこで見た書き換えも、逓信局による検閲下で行われていたことは言うまでもない。当時、日本放送協会報道部にいた柳澤恭雄は1995年の著書『検閲放送』で次のように記している。

「検閲がきびしいと自己規制をとまなう。放送局では新聞、通信以上に行った。ニュースデスクと、逓信局検閲室とのあいだに直通電話があって、OKとか、このニュースのこの部分を削れとか言ってくる。毎日、毎時間のことだから、検閲にひっかからない工夫をする。その一つが自己規制である。削られそうな部分を、先回りして自分で削っておく。これだけによるものではないが、日常的にはOKが当たり前であった<sup>9)</sup>」

削るだけではなく、加筆も行っていたことも柳澤は書いている。

「戦意昂揚、尽忠報国、聖戦完遂、滅私奉公などの戦時下の激励文句をニュースの中に加えた。軍国調をあおる協力である<sup>10)</sup>」

柳澤の記述もまた、報道部による書き換えと逓信省の検閲が、まさに阿吽の呼吸で行われていたことを示している。

ところで、柳澤の「検閲にひっかからない工

夫」と田中の「同盟通信以上の効果をあげるため」に行った「工夫」の間には、微妙なニュアンスの差があることに、筆者は気づいていないわけではない。前者が検閲逃れのために行った、いわば消極的な「工夫」であるとするれば、後者は自分たちの仕事のやりがいとして行った積極的な「工夫」である。この差については後述することにして、ここでは検閲と編集が不可分の関係にあったことを指摘しておくにとどめる。

そしてまず、柳澤が『検閲放送』の中に記しているもう一つの事実に注目したい。即ち、1944年に柳澤らが『放送報道編輯例』という冊子を編んだという事実である。「目的は二つあった。一つはさまざまな悪条件の中でも、ラジオニュースの特質をふまえて、ニュース放送を正確に編集するための手引きであり、二つ目は、報道部員の召集があいつぎ、そのあとを他の職場からの配転者がうめたため未経験者むけのテキストであった<sup>11)</sup>」。

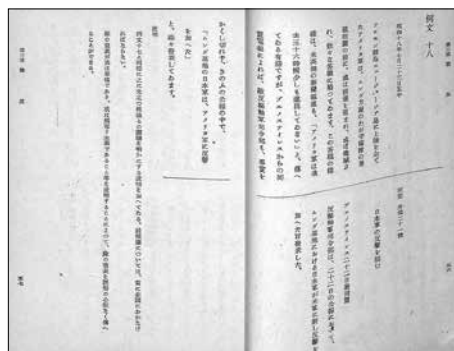
柳澤はそう書いている。

#### 4. ニュース編集の教科書

冊子はNHK放送文化研究所の収蔵庫に保管されていた。総ページ数382、そこには過去に放送されたニュースのうち87本が「宮廷関係」「大本営発表」「戦況」「解説」等のジャンルごとに例示されている。例外的に1941年10月の東條内閣組閣のニュースが含まれるが、他はすべて太平洋戦争開戦後のニュースである。各ページは2段組みになっていて、上段に放送原稿が、下段にその元になった同盟原稿が配置されている。両者を比べれば、どのように書き換えが施されたのかがわかるようになっており、それぞれの書き換えについて「説明」が付

されている。奥付けには「昭和19年9月30日発行（非売品）」と記されているから、日本放送協会の内部だけで使われたものだろう。『放送報道編輯例』は、まさにニュース編集の教科書と呼ぶべきものだった。

冒頭には書き換えの基本姿勢として「概説」が置かれているのだが、それは後回しにして、まずは挙げられている事例を見てゆくことにしよう。前編で見た1943年9月のニュース原稿はたまたま違ったものだったが、『放送報道編輯例』は典型的な書き換えの事例を集めたものだ。そこからは、編集の意図がより明確に読み取れるはずである。



『放送報道編輯例』の中の1ページ  
(NHK放送文化研究所蔵)

#### 〈事例1〉

最初に見るのは、1943年7月23日正午に放送されたソロモン諸島方面の戦況ニュースである。「日本軍の反撃を認む」という見出しが付された「ブエノスアイレス二十二日発同盟」が元になっている。以下はその全文である。

同盟原稿（1943年7月22日ブエノスアイレス発）

反枢軸軍指令部は、二十二日の公報において、ムンダ基地における日本軍が米軍に対して反撃を加へた旨発表した。

放送原稿（1943年7月23日 放送）

ソロモン群島ニュージョージア島に上陸を企てたアメリカ軍は、ムンダ方面のわが守備隊の勇戦敢闘の前に、或は前進を阻まれ、或は殲滅され、散々な苦戦に陥っています。①  
この苦戦の様子は、米英軍の新聞報道も、「アメリカ軍は過去三十六時間少しも進出していない」と、伝えている有様ですが、ブエノスアイレスからの同盟電報によれば、敵反枢軸軍指令部も、事実を隠し切れず、きのうの公報の中で「ムンダ基地の日本軍は、アメリカ軍に反撃を加えた」と、渋々発表しています。②

（下線は引用者）

放送原稿は同盟原稿の3倍ほどに増えているが、この書き換えについては2点の「説明」が付されている。1点目は下線①の加筆について、「先立つ報道との関連を明らかにする説明を加えている」としている。

このニュースが放送された時点では、激戦が続いていたことは事実であるが、戦力の差は圧倒的で、ニュージョージア島の日本軍は次第に追い詰められつつあった<sup>12)</sup>。同盟原稿は激戦の中での日本軍の局地的反撃を伝えたものだったが、日本放送協会報道部による加筆によって、聴取者は島の攻防戦全体が日本軍に有利に推移していると認識しただろう。

2点目は下線②の部分についてだが、「敵の発表が或いは欺瞞であり、或いは頬被り主義であること等を説明することによって、敵の発表を誤解の心配なく伝えることができる」と説明している。

同種の書き換えは、他にも挙げられている。1943年7月7日、ブエノスアイレス発同盟は、巡洋艦「ヘリーナ」がソロモン諸島方面で日本軍に

よって撃沈されたことをアメリカ海軍省が発表したと伝えたが、翌8日正午のラジオニュースでは「ヘリーナ」撃沈に先立つ日本軍の戦果、即ち「敵巡洋艦一隻を轟沈」等も加えて放送している。「説明」には「戦況報道の編集に当たっては、大本営発表同様の態度で臨むことが肝要」であり、書き換えによって「敵の報道が損失過小の虚構発表であることを示している」と記されている。

戦況が悪化の一途をたどる中で、ニュース編集の現場は敵側の報道に敏感になっていた。敵の報道は虚偽で放送協会の報道が真実である、聴取者がそのように理解するように編集することが「大本営発表同様の態度」として求められていたのである。

## 〈事例2〉

次に挙げるのは、1943年11月17日午後9時に放送された、ブーゲンビル・ラバウル方面の「戦果」を伝えるニュースである。大本営発表その他の情報から同盟が配信した原稿が元になっている。ここでは大本営が発表した日本軍の「戦果」と「損害」の集計を伝える、結びの部分だけを比較する。

## 同盟原稿

轟撃沈破合計 七十九乃至八十隻  
敵機撃墜 五百十四機以上 撃破 十六機  
二 我方の損害 駆逐艦 二隻沈没  
巡洋艦 二隻小破 自爆未帰還合計 百十八機  
損傷 七機

放送原稿（1943年11月17日 放送）

かくて、轟沈、撃沈、撃破を合計しますと、実

に七十九隻、又は八十隻にも上っています。

① 次ぎに敵機の撃墜は、五百十四機以上、撃破 十六機という数になります。之に対して、我が方の損害は、駆逐艦 二隻沈没 巡洋艦 二隻小破 自爆未帰還合計 百十八機 損傷七機となっています。

もとより敵に与へた損害に比べて、はるかに少ないものとはいえ、私共の銘記すべき貴い損害であります。②

(下線・太字は引用者)

下線部①の「実に」「にも」によって敵の損害を強調しているが、これについては何の説明もなされていない。しかし、その意図は言うまでもないだろう。1943年9月の放送用ニュース原稿で分析した「修正型」の書き換えの一例である。

下線部②については「結尾文をつける」とだけ説明されているが、「修正型」と「教訓型」にまたがった書き換えである。

大本営が発表した数字自体にも誇張や隠蔽があったはずだが、今は問わない。確認しておくべきは、虚偽・誇張・隠蔽の代名詞にもなっている「大本営発表」を元にした同盟原稿に、日本放送協会報道部が、さらなる「国策の効果」を付加していた事実である。

### 〈事例3〉

最後に挙げるのは、1943年8月21日午後5時に放送された解説ニュースである。プエノスアイレス、リスボン、ストックホルム、モスクワ発の計6本の同盟原稿を元に、ヨーロッパ戦線と太平洋戦線それぞれについて、連合国側の情勢が分析されている。長い原稿なのでここで全文比較はできないが、同盟原稿の何が

削除され、同盟原稿にはない何が付加されたのかを見てゆこう。

まず、同盟原稿はルーズベルトとチャーチルがカナダのケベックで会談を行っていることを伝え、そこで太平洋作戦が討議されることが確実であると分析している。そして太平洋戦線とヨーロッパ戦線は一つであると言明するイギリス情報相の言葉を引用しているのだが、そのうち放送原稿では次の部分が削除されている。

### 同盟原稿の削除部分

ケベック会談については、軍事問題につき、あまり情報はないが、真の情報は戦局の推移がこれを具体的に物語るだろう。即ち、我々の作戦は敵国土を爆撃し、これを焦土と化し、あらゆる手段に訴えて仮借なく敵を撃破するにある。対独戦が終わった後、英帝国の持つあらゆる力は、対日戦に傾注されよう。その時こそ日独両国はケベック会談で何事が決定されたかを知るであらう。

この削除については「省略した部分」とだけ説明されているが、本土への大規模空襲の危機が強く認識されていた1943年8月、国民に恐怖を感じさせてはならない、という意図があったのだろう。その推測は、ケベック会談について次のように加筆されていることによって補強される。

### 放送原稿で加筆された部分

(1943年8月21日 放送)

しかし、ルーズヴェルトとチャーチルの会談が何回行われようとも、又米英の軍事当局の見解がどうであろうとも、わが大東亜戦争不動

の戦略態勢は着々強化されているのでありますから、敵の宣伝味たっぷりの行動などは、気にかけることはな○のであります。

(1文字欠落=○印)

削除によって危機を「隠蔽」し、加筆によって「教訓」を付加する。国民に恐怖心を抱かせないという方針は一貫していた。

さらに同盟原稿はヨーロッパ戦線に目を転じ、ソ連がアメリカ、イギリスと共同してドイツに攻勢をかけたいと強く希望していることから、米英ソ三国会談が実現する可能性が高いことを詳細に報じている。放送原稿は、情報の細部を省略して「今後この三国会談が開かれるようになるかも知れません」としていた。そのうえで、同盟原稿にはない次の部分を加筆して原稿を締めくくっている。

#### 放送原稿で加筆された部分

(1943年8月21日 放送)

しかし米英とソヴィエトとの関係は互いに自己の打算から結びついているのでありますから、相談が簡単にまとまるわけはなく、その上にドイツ当局が常にのべている様にヨーロッパ大陸におけるドイツ軍の防衛体制は完璧を誇っていますから米英のヨーロッパ大陸上陸作戦はなかなか実行出来ない実情にあります。

解説ニュースについては、「解説は大きな事件をとらえて判り易く解説し、一般報道の中に織り込んで放送する」とだけ説明されているが、価値判断を極力排除して事実を淡々と伝えようとしていた同盟の一連の外信記事は、日本放送協会報道部によって強引に国策的な解説ニュースに書き換えられていた。

先に東京都市通信局放送課によって示された放送ニュースの4つの基本方針(1942年9月)を挙げたが、その第2項は「日本的枢軸的観点にありや否や」というものだった。そこには説明が付されており、「第三者的観点に立ったニュース」は「受けた側が自らの頭で、比較検討」することになり、「せっかく信念的結合にまで導かれている輿論にひびを入らせることになる」、だから「適切な我方の主観的注釈を付与し、表面はあくまで客観的ニュースのように装い、以て国民輿論指導上有益ならしめなければならない<sup>13)</sup>」としていた。

あからさまな物言いにたじろぐが、日本放送協会報道部は、忠実に実行していた。

さて、『放送報道編輯例』の中から三つの事例を見てきた。報道部員はこのような事例から編集の方法を具体的に学んでいたのである。無論、筆者が選んだのは国策的な編集意図が鮮明なものであり、単に「話し言葉」に変換しただけと思われるものも少なくない。それでも、『放送報道編輯例』は旧日本放送協会報道部が、ニュース編集を通じて国民を戦争遂行に誘導しようとしていたことを如実に示す史料であることは間違いない。

だが、この史料を読み解きながら筆者にはある違和感がつきまとった。それは、省略についても加筆についても、ほとんどの場合その意図が説明されていないことだ。「説明」が付されていても、その多くは、単に省略や加筆が行われた箇所を示しているだけなのである。国策的な編集の方法を伝える教科書にしては、どこか遠慮がちというか積極性に欠ける印象がぬぐえない。

冒頭に編集の基本方針として記された「概

説」を読む時、違和感は一層強くなる。「概説」は、ラジオニュースは「聞く報道」であり「一定の形を整えて要領を失わず、合理的に語らなければ聞き手に満足を与えない」としたうえで、13項目について編集の要領を記している。項目タイトルは「放送報道文は簡潔な達文でなければならない」「主語を文節の始めに置く」「名詞止めを少なくする」「助詞を省略しない」など言語表現上のテクニカルなものばかりである。

筆者の違和感とは“そこにあるはずのものがない”という違和感である。即ち、「概説」の中に国策という言葉は一度も現れない。戦意昂揚、耐久、敵愾心など、戦時ラジオ放送に頻出する言葉も皆無である。「概説」は国策的編集の目的や精神を一切語らないのだ。これは不自然と言うべきではないだろうか。謎と言ってもよい。

だが、急がば回れ。謎の解を性急に求めずに、軍や政府、そして放送現場がラジオニュースの編集についてどう考えてきたのか、太平洋戦争の開戦以前まで遡って見てゆくことにしよう。

## 5. 日中戦争とラジオニュース

「国策的ニュース編集」はいつ始まったのか

通信社の配信原稿から放送原稿への書き換えを検証できる最も古い史料は、1934年に作成された「語句の言い換えの例」<sup>14)</sup>である。1934年8月の放送ニュース原稿から抜粋したもので、元になった通信社からの配信原稿と比較できるようになっている。だが、ここで見られる書き換えは、例えば「執行するに決した」を「執行することを決しました」に直すなど、「書き言葉」から「話し言葉」への変換にすぎない。「放送局編集ニュース」が創設されて4年、この時点では国策的なニュース編集が行われてい

た形跡を確認することはできない。

では、「国策的ニュース編集」は、いったいつ頃から始まったのだろうか。史料が乏しく検証には限界があるが、雑誌『放送』<sup>15)</sup>に載った報道部員の声を追ってゆくと、1936年後半、日中戦争勃発のおよそ1年前の時期に一つの端緒があるように見える。この頃、ニュースの編集方針について集中的に議論が交わされているのだ。

まず、『放送』1936年10月号に載った報道部員のコラムを見ると、遅くともこの時点ではニュースの編集方針をめぐる、報道現場と軍・政府との間に緊密な連絡があったことがわかる。報道部員は、中国で排日暴動事件が頻発している状況を述べたうえで、次のように書いている。

「我々はこの事件続発の間に在って飽くまで冷静に事件の速報と真相の報道に努めると共に軍部、外務の意向をもたしかめ、之ら不祥事件に対処する帝国政府の強硬態度と東亜の平和樹立邁進を基調とする不動の対支方策を更に一般に徹底せしむるため不断の努力を続けた<sup>16)</sup>」

読み間違っってはならないのだが、「軍部、外務の意向をもたしかめ、真相の報道に努めた」のではない。「真相の報道に努めると共に軍部、外務の意向をもたしかめ」でニュースを放送したのである。「真相の報道に努める」とこと「軍部、外務の意向をもたしかめ」することは、別のことだった。ラジオニュースは、政府・軍の意向に合わせて編集されていたのである。

翌11月号には、他の報道部員による次の報告が載っている。

「九月二五日寶田課長は急遽ニュース係会議を開き、日支問題の編集方針に就いて指示し

編集様式につき種々協議を重ねた。其の結果電波の国際的伝播性に鑑み、この際徒に小事に捉わるることなく宜しく大儀を中外に明らかにし、我対支外交の公明妥当なる所以を一般に知らしめる事を以て編集の根本方針として其他種々原稿取扱方針を決定したのであった<sup>17)</sup>」

大儀のためには小事に捉われるな、という時の「小事」とは、文脈上「事実」とほとんど同義と言ってよいだろう。

国策を「編集の根本方針」に据えて決定された「原稿取扱方針」は、直ちに全国のニュース担当者に伝えられたはずだ。日中間の緊張が高まる中で、「国策的ニュース編集」は確立しつつあった。

ここで興味深いのは、さらに翌月(1936年12月)の『放送』に掲載された「ラジオ・ニュース編集論」という論文である。「ヤンキー放送網の方針」というサブタイトルが示す通り、内容はアメリカのあるラジオニュースの編集長が著した『News while it is news』という本の抄訳であり、論評は加えられていない。

編集長は次のように言う。

「私の定めた主義、

『早く公平に、そして事実忠実に』

ラジオ・ニュースに対する見解

ラジオ・ニュースは眼を誘惑する見出しはもたない。魅惑的に飾った第一面はもたない、全てのニュース記事は編集された華やかさもなければ編集された偏見もなく、その価値のありの儘を送り出す<sup>18)</sup>」

そして「民衆の権利を明白な形式の下に擁護」するという役割を忘れたかに見える新聞の現状を批判したうえで、ラジオニュースに将来があるとすれば、次のことが重要であると結論するのである。

「ラジオ・ニュースは民衆の福祉の前にあっては宣伝にわたってはならない、又つまらぬことや馬鹿げたことにかかわりすぎではならない。そして政党や信仰の宣伝機関となってはならない。それは偏見のない両側面を与えなければならないのである」

論文を書いたのは、大阪中央放送局報道課の高橋誠之である。なぜ高橋は対中国政策に関する「編集の根本方針」が確認されたことを報告する前号の記事に応答するかのよう、このようなアメリカの本を訳出したのだろうか。その意図は書かれてはいないが、筆者には、この論文が「国策的ニュース編集」に向かって突き進む東京の報道部に向けて、大阪から放たれた、最後の抵抗の矢だったようにも思えるのだ。以後、このような論文を『放送』及び『放送研究』誌上に探すことはできない。

### 盧溝橋事件はどう伝えられたか

北京郊外で、日中全面戦争の契機となった盧溝橋事件が勃発したのは、東京の報道部



「日華事変ニュース原稿」の一部  
(上が放送原稿、下が同盟原稿) (NHK放送博物館所蔵)



ニュース課が「編集の根本方針」「原稿取扱方針」を決定した10か月後のことだった。事件はどう報道されたのだろうか。

NHK放送博物館には、事件勃発の2日後、1937年7月9日に放送されたニュース原稿の一部が奇跡的に遺されている。放送原稿は4本で、その元になった6本の同盟原稿も一緒に綴じられており、両者の比較が可能である。

まず、事件の経緯に触れておこう。本来ならば、そもそもなぜ日本軍が北京郊外に駐屯していたのか、そして中国軍との間でどのように緊張が高まっていたのか、そこから説き起こす必要があるが、本稿の扱う範囲ではないのでここでは事件発生の時点から見てゆく。

事件は7月7日、日本軍の夜間演習の最中に中国軍陣地から発砲があったことに端を発する。「膺懲」を決意した日本軍は、中国軍陣地に向けて前進、その結果、8日早朝に日中両軍が衝突し、本格的な戦闘に拡大してゆくことになった。中国国民党謀略説、共産党謀略説、日本軍謀略説など様々に語られてきたが、現在では偶発的衝突とする見方が定説となっている<sup>19)</sup>。

事件の発生を受けて、現地では中国側、日本側双方が交渉に入り、9日午前3時頃には一応の停戦協議がまとめられ、日本軍は永定河の左岸へ、中国軍は右岸へそれぞれ撤退することになった。9日の放送ニュースは、その停戦協議後に中国側の発砲があったこと、その結果、両軍の間で再び戦闘が起こったこと等を伝えている。

さて、その4本の放送原稿のうち最初の1本について同盟原稿と比較してみよう。放送原稿には「撤退に当たり、支那側は我方に対し、不法射撃を行いました、我方は之を撃退、

午前七時ごろには、一先ず、対時の情勢にあります」というリードがつけられている。この放送原稿は、同盟配信の「支那側協定を実行せず撤退中の我軍に発砲 午前六時復もや交戦状態に入る」という見出しの東亜第19号と「午前七時過ぎ砲撃大体停止」という東亜第20号の2本を1本にまとめたものである。両者は、中国側の発砲と停戦協定の破綻についてどう表現しているだろうか。

#### 同盟原稿（1937年7月9日 配信）

日本軍は協定実行の爲め支那側に先立ち九日未明の中に永定河左岸地区に撤退を開始した。然るに支那側は**命令の徹底を欠き**日本軍撤退完了後もなほ永定河右岸地区への撤退を完了せず却って我が軍の撤退に際し射撃を加へるが如き暴挙に出た爲ここに**再び戦闘開始となり**午前六時頃より双方再び砲火を交へるの事態に立至り協定の実行に当たって重大なる齟齬を来すに至った。

（太字は引用者）

#### 放送原稿（1937年7月9日 放送）

我が軍は撤退の約束を誠実に実行するため永定河の左岸地区に撤退しましたが、日本軍の撤退後も支那側は撤退せず、永定河右岸地区に止まり不法にも撤退中の我軍に対し発砲するに至りましたので、**我が方は止むなく之に応戦**、協定の実行に当たって重大なる齟齬を来すに至り…（後略）

（太字は引用者）

二つの点を指摘しておく。1点は、同盟原稿は中国側の発砲を「命令の徹底を欠」いたためとしているが、その部分は放送原稿にはない。

この「省略」によって、中国側の発砲が組織的な作戦行動だったように読める<sup>20)</sup>。

もう1点は、中国側の発砲の結果について同盟が「再び戦闘開始」と記述している部分を、放送原稿は「我が方は止むなく之に應戦」と書き換えていることだ。日本側の停戦に向けた努力を強調し、中国側の不法性を浮き立たせる効果を上げている。

次に、このニュースの締めくり方を比較してみよう。日中の再交渉の結果、戦闘は一応収束するのだが、同盟原稿と放送原稿では、その結語の向いている方向が異なるのだ。

#### 同盟原稿（1937年7月9日 配信）

午前七時過ぎ砲撃は大体停止さるゝに至り事態は平静に帰しつゝある

#### 放送原稿（1937年7月9日 放送）

午前七時すぎ、一まづ砲撃は停止され引きつづき折衝がつづけられて居ります

同盟原稿は事態が収束に向かっていると伝えているのに対して、放送原稿は折衝の継続を強調し、事態の帰趨は予断を許さないというトーンで終わっている。リードも「一先ず、対峙の情勢にあります」としていた。この編集によって聴取者は、緊張感を持ち続けることになっただろう。

その後の事実経過は、10日も両軍の衝突が繰り返されたのであり、放送原稿のほうが結果的には正しかったと言えるかもしれない。そして同じ10日、東京の陸軍中央が華北への大規模派兵を決定、翌11日には近衛文麿内閣が「不拡大方針」を一応は唱えながらも派兵を承認し、その結果、日中全面戦争への道に突き進んでゆ

くことになるのだから、同盟の「事態は平静に帰しつゝある」という結語は見通しが甘かったと言うこともできよう。だが、それはあくまで結果論である。今、ここで見なければならぬのは、9日午前7時過ぎの時点で現地では日中双方の努力によって事態は収束に向かっているという同盟の伝える「事実」を、日本放送協会報道部は左記のように書き換えていたということだ。

この書き換えが報道部独自の判断であったのか、それとも外部の意向もあつての書き換えだったのか、真相は不明である。ただ、盧溝橋事件の前年にはすでに、報道部員が日中間に頻発する事件について「軍部、外務の意向をもたしかめ」て伝えたと書いていたことは思い出しておくべきだろう。日本放送協会報道部の編集方針は、停戦に向けた現地の努力を無視するかのように日中全面戦争へと突き進んでいった軍・政府の姿勢と重なり合うものだった。

盧溝橋事件の3か月後、1937年の『放送』10月号には、次のような総括が掲載されている。

「今回の事変にラジオ・ニュースが報道機関として、而もその中に国策的意義も含めていかばかりその卓越せる機能を高度に發揮したかは、皇軍の偉力と同様に事実が明瞭に之を証明したことゝ思う<sup>21)</sup>」（傍点は引用者）

## 6. 報道部員はどう考えていたのか

### 高まる外圧

以上見てきたように日中戦争開戦の時点では、「国策的ニュース編集」の方法はすでに確立しつつあったが、軍・政府の側から見れば、必ずしも十分ではなかった。そのことを示す史料に「第十回放送審議会議事報告」（1939年）がある。

放送審議会とは放送番組の大綱について協  
会に建議する最高諮問機関であり、1933年に  
創設された。学識経験者の他、通信・内務・  
文部各省の次官によって構成されていたが、  
1934年からは、陸軍・海軍の各次官が加わっ  
た<sup>22)</sup>。

1939年7月の「第十回放送審議会」では、  
陸軍次官代理・清水盛明が次のように発言して  
いる。

「[ニュース]の扱い方をもう少し変えたらどう  
です。現在では同盟の[ニュース]を脚色するこ  
とはなくただ単に[ニュース]を流している程  
度です。(中略)[ニュース]中に我が軍は何処々  
々を占領せりという様ながありますが、奮戦力  
闘の有様も戦況[ニュース]の中に合せ織り込  
んでやるという親切さが足りない様に思われ  
ます<sup>23)</sup>」

盧溝橋事件以後、日本軍は南京・徐州・武  
漢と「快進撃」を続けたが、次第に戦線は延び  
膠着化し始めていた。初期のような華々しい戦  
況ニュースに事欠く中での清水の発言だった。

陸軍次官代理の発言は、すぐに報道の現場  
に下達されたはずである。現場がどう受け止  
めたのかを直接示す史料はないが、同時期に  
日本放送協会が発行していた雑誌『放送』に  
載った報道部員の声は興味深い。

1939年12月号には、報道部編集課の吉良  
眞が「ラジオ・ニュース編集の限界」という論  
文を寄せている。吉良は「ラジオ・ニュースの  
編集には厳たる限界が存在する」と言う。そし  
て、その限界とは「ラジオ・ニュースの果たす  
べき使命を明らかにすることによって」明確に  
なるとして、次のように言うのである。「聖戦下  
の今日、国家は政治、経済、軍事、外交等あ  
らゆる国家活動に対する国民の理解と、この

理解を基礎とした所の国民の国策に対する協  
力を求めて止まない。ラジオ・ニュースはか  
ゝる国家の欲求に対応して、国民の時局認識徹  
底により聖戦の目的に貫徹して、東亜新秩序  
の建設という大業の完遂に貢献せんと希求し、  
精進しているのである<sup>24)</sup>」。

その主旨は、軍・政府の要望に沿おうとする  
ものに違いないが、どこか受け身の感じが否め  
ない。「国家の欲求に対応」するのは、当然と  
いうか仕方がないことだと考えているかのよう  
だ。そもそもなぜ吉良は「ラジオ・ニュース編  
集の限界」と言うのだろう。ラジオニュースが、  
その編集によって「東亜新秩序の建設という大  
業の完遂に貢献」できるのであれば、それは  
「限界」ではなく、「可能性」と言うべきなので  
はないだろうか。

さらに翌月の『放送』には、吉良の同僚であ  
る猪熊謙吾が「ニュースの出来るまで」という  
文章を寄せているのだが、その中に次の一節  
がある。

「放送ニュースに対しては各方面から絶えず  
有益な批判を寄せられていることは我々として  
も真に感謝に堪えない。たゞその中放送事業  
の特質、放送ニュースの限界、監督官庁の存  
在等を全く忘却して種々論難される事でこれが  
我々にとっては一番の苦痛である<sup>25)</sup>」

ここで「限界」の意味は、一層明確である。  
それは政府が管掌する事業形態、その故の監  
督官庁の存在と並置されるものである。猪熊  
は監督官庁の存在を批判はしない。いや、で  
きない。できるのは「放送ニュースの限界」を  
受忍することだけだ。

吉良や猪熊が当時の報道部を代表していた  
わけではないとしても、少なくとも報道部内  
には国策的なニュース編集を、ラジオニュースの

限界として受け入れる、そういう空気が流れていたように見える。陸軍次官代理の発言を受けて吉良や猪熊はこう考えていたのではないだろうか。「自分たちは十分国策的な編集をやってきたつもりだ。それでも足りないというのならそうなのだろう」。

軍や監督官庁には逆らえない、それは仕方がないことなのだ――。

### 内面化してゆく検閲方針

だが、国策的なニュース編集を受忍すべき限界とする認識が、ずっと報道部の主流だったのではない。猪熊の「ニュースの出来るまで」から3か月後、報道部の空気を一新するような一文が『放送』に掲載された。報道部長・横山重遠が「放送局編集ニュース」創設の意味を10周年の節目に考察したものである。横山は言う。

「これはニュース伝達機関としての放送の独立を意味し、後には国論統一機関として現在の如く最も有力なものの一となり得る素因を示したものと云ってよい<sup>26)</sup>」

既述したように、「放送局編集ニュース」の創設によって日本放送協会はニュースの編集権を持つようになった。それまでは新聞社提供の放送用ニュース原稿を受け取って読むだけだったが、その時から通信社の配信記事を選択・編集できるようになったのである。横山はそれを「放送の独立」と言う。そして、その「独立」によってニュースが「国論統一機関」になることができたというのである。

横山の論理は、吉良・猪熊のそれとは似て全く異なるものである。「国策的なニュース編集」は、政府や軍の指導・監督があるからするものではなく、「放送局編集ニュース」の創設、即ち

ニュース伝達機関としての「放送の独立」によって内発的に成し遂げられた成果なのである。

部長の論文を境に報道部の、少なくとも『放送』誌上に現れる報道部員の声は一変する。以下、『放送』とその後継誌『放送研究』（1941年10月から）誌上に載った声を、年代順に追って抜粋する<sup>27)</sup>。そこから見えるのは、日本が国際社会からの孤立を深めて太平洋戦争に突入してゆく中で、軍や政府の放送に対する指導方針を報道の現場が内面化してゆくプロセスに他ならない。

### 井埜久満「編集課の一週間」1940年8月

放送ニュースはどう進まなければならないか。これは今後というよりはいま直ちに解決してはねばならない問題である。全くの私見であるが、此の際客観的編集方針は須く一擲して国家意思を盛った主観的編集方針の確立を必要とすると考える。<sup>28)</sup>

### 田中「ニュース放送」1941年9月

国策放送の色彩を濃厚鮮明にする為には、ラジオが持つ国家的使命の重大性に鑑みニュースの客観性という従来の範疇から更に前進し、国家の意図や国家の正しい主張といったものを積極的に織り交ぜ、国策を強烈に反映せしめて行かねばならない。<sup>29)</sup>

### 安藤「ニュース放送」1942年7月

国民に対する聖戦の意義、国策内容の闡明、国民の鉄石の団結と聖戦完遂の挙国的決意の昂揚、並びに国民士気の振作等が戦時下の放送目的である事は言うを待たない所であるが、報道の分野に於いてこの目的を果たすのに最も役立つものはニュースによる輿論の

指導であろう。<sup>30)</sup>

### 飯田「ニュース放送」1943年4月

ラジオニュースが平板的だとか立体的だとかいう問題は結局報道性と宣伝性が有機的に聴取者に働きかけるか否かに帰着するといえよう。従ってラジオニュースの基本的方向はあくまでリアリズムであり、ニュース編集者は集団的イデオロギーの指導たるべきである。<sup>31)</sup>

### 山田壯「“報導”化する報道」1943年12月

かくて「報道」は、この一年間今までも増して、衝動的なるものから説得的なるものへと歩み続けてきた。「報道」が「報導」化しつつあるということが言えるであろう。<sup>32)</sup>

『放送』及び『放送研究』は、日本放送協会の職員を主な読者として想定した雑誌だが、監督官庁である逓信省や情報局の関係者にも読まれたから、そこに書かれたものには本音と建前がない交ぜになっているかもしれない。だが、それは大きな問題ではないだろう。肝心なのは、1943年9月のニュース原稿や、『放送報道編輯例』で見てきたように、彼らが雑誌に書いたことを実行していたという事実である。

### 国策的編集と自主取材

報道部員たちは同盟原稿をより国策的に編集すること、書き換えることについて繰り返し論じてきた。「書き換え」が仕事のほとんどすべてであった以上、当然といえば当然である。しかし、「書き換え」について論じ続ける彼らには、実はもう一つの切実な課題があったことを見落としてはならないだろう。

『放送』1941年6月号に掲載された「ニュース放送」は柳澤恭雄の寄稿だが、そこで柳澤は報道部の中に「放送ニュース研究会」が作られ、5月14日に第1回会合が開かれたことを報告している。不思議なことに、あれほど論じられ続けてきたニュース編集、即ち「書き換え」が会合で取り上げられた形跡はない。話し合われたテーマは、官庁へニュース係を派遣して直接取材する方法、同盟通信との連絡強化などである。柳澤は、それらがラジオニュースの迅速性を生かすために不可欠であるとし、「現在の同盟依存は甚だ心細い次第であり、直接取材が切実に要求されるのである」と記している。「放送ニュース研究会」は「書き換え」の方法ではなく、自主取材の実現こそをメインテーマにして出発したのである。

だが、自主取材とは本来、自分の足で現場に立ち、事実をつかみ取ることであるはずだ。国策に沿ったニュース編集を積極的に貫こうとしていた報道の現場が、同時に自主取材を希求する、それはいったいどのように両立し得たのだろうか。「放送ニュース研究会」が発足して4か月、柳澤が『放送研究』1941年10月号から12月号にわたって連載した論文「報道放送の特質と限界」から考えてみたい。

柳澤はまず、報道は主観性から逃れられないものだと言う。「編集の態度が客観的立場であることが望ましいという意見は、よく首肯されるのであるが、しかしわれわれの頭脳はタブラ・ラサ(白紙)の状態で社会事象を吸収し、これを反映させることは、厳密には不可能である<sup>33)</sup>(丸括弧内は原文)というのである。それは正しい認識であろうし、だからこそ報道に携わる者は、常に自分が客観性を失っていないかと自己検証しなければならないはずだ。

しかし柳澤はそうは言わずに、次のように結論するのである。

「ここで問題になるのが報道編集者の立場であり、態度である。即ち編集者が何等かの立場に立たなければならない場合、商業的、資本的、或いは政治的その他の理由から、社会のある部分の人々を代表する立場と、国家という全体的な立場をとる場合とが考えられる。一般的報道組織が後者の立場にあるべきであるという報道倫理観は、今日痛切に要求されている。由来公開性その他新聞<sup>34)</sup>の他の特性からしても、公共の利益擁護の立場が当然である。我国のラジオ・ニュースは既に最初から、この立場を守っている。ニュースの取捨選択、ニュースの扱い方は、すべて国家的見地から行われている。ラジオ・ニュースは国家的主観によって編集されている<sup>35)</sup>」(傍点は引用者)

ここで、「公共の利益」とは「国家という全体的な立場」と同義である。戦後、NHKの自主取材の基礎を創り、後にはレッドパージによって協会を追放された柳澤だが、その柳澤にしても、当時は、公共の利益が国家のそれと相反する場合があるという視点は持ち得なかった。

先に筆者は、柳澤が戦後の著書『検閲放送』に記した「検閲にひっかからない工夫」と1942年に報道部員の田中がコラムに記した「同盟通信以上の効果をあげるため」に行った「工夫」の間には微妙な差があることを指摘したが、柳澤もまた、この時点では田中と同じように「国家的主観」によって積極的に「国策的ニュース編集」を行っていたのである。

だが、それだけならこの柳澤論文を改めて取り上げる理由はない。このような報道部員の主張はすでに十分見てきた。柳澤論文をここで検証するのは、その重心が「話すニュース

は起稿から」と題された最終項にあるからである。そこで柳澤は、報道部の努力は同盟原稿をいかによく書き直すかに限定されていることを認めたくえで、次のように記している。

「その内容を既知っている場合や、自分で書いた『書かれた文章』であれば、安心して断固書き直すことができるが、現状においては、書き換える者はニュースの主眼を失いはしないかと、常に危惧していなければならない。われわれは現実において、そうは言っていられないので、その危険を冒して相当大胆に手を加えている。(中略)しかし、現状以上に書き直すことは事実には忠実であろうとする良心を害ふ場合があ<sup>36)</sup>る。だから、ラジオニュースは直接取材によって始めから話し言葉で書かれるべきだとして、柳澤はこう記するのである。「『話すニュース』は起稿からと私は叫びたい」。

柳澤はここで何を言おうとしているのだろうか。自主取材が実現すれば「事実には忠実であろうとする良心を害ふ」こともないだろうと言っているわけだが、しかし「ラジオ・ニュースは国家的主観によって編集され」なければならないことは論文の大前提なのだ。これは、現在の目で読めば論理矛盾にしか見えないが、『放送研究』に3か月にわたって連載された力のこもった論文で、明晰な柳澤が誰にもわかるような論理矛盾を犯すはずはない。柳澤は論文に矛盾があるとは露とも思っていないからだろう。

論文は、太平洋戦争の開戦と同時期に書かれた。日本全体を包んだ開戦の興奮から柳澤もまた自由ではなかった。当時の柳澤にとって「事実には忠実であろうとする良心」と「国家的主観」はピッタリと重なっていたのである。

しかし、そうであってもなお、自主取材を求

める柳澤の主張には大切なことが含まれている。少なくとも柳澤は、現場に立たずに「国策的ニュース編集」を行うことの怖さを自覚していた。国策的主観に立って書き換えるのは当然と考えていたが、しかし、それが限度を超えた時、ニュースが伝える「事実」が、現場に立つ者だけが知り得る事実からどこまでもかけ離れていってしまう危険を予感していた。言い換えれば、論文を書いた時点では、柳澤の中で「事実」に忠実であろうとする良心」と「国家的主観」は完全に重なっていたのだが、その柳澤自身、両者の間にはズレが生じる可能性があることに薄々気づいてもいたのである。

自主取材とは本来、「事実」から括弧を外す行為であるはずである。国策に沿ったニュース編集を積極的に貫こうとしながら、同時に自主取材を希求する、柳澤の危うい綱渡りが、いつまでも続くはずはなかった。

### 『放送報道編輯例』はなぜ国策的編集を主張しなかったのか

ここまで見てきた時、残っていた謎はすでに解けかかっている。柳澤らが編んだニュース編集の教科書が、なぜ国策的編集の精神論を展開しなかったのかという、あの謎である。

『放送報道編輯例』が発行されたのは1944年9月である。すでにサイパン島が陥落し、日本本土への本格的空襲が迫っていた。開戦から3年近くが過ぎ国民は疲弊しきっていた。柳澤も開戦時の興奮からはとうに覚め、サイパン島陥落の直前に解説記事を担当した時には、「検閲の方針に反しないようにし」ながら「サイパンの状況は即、日本全体の状況であると、言葉を選んで伝えた<sup>37)</sup>」。ジャーナリストの「事実」に忠実であろうとする良心」は「国策的主観」

から乖離し始めていたのである。こう言ってもよいかも知れない。自主取材を求め続けたことが、「国策的主観」から自由になることを促したのだ。

柳澤ら報道部員が、雑誌『放送』及び『放送研究』誌上であれほど「国策的ニュース編集」のあり方について語ってきたにもかかわらず、『放送報道編輯例』の編纂にあたっては、国策的編集の精神を声高に主張しなかったとしても不思議はなかった。

実は『放送報道編輯例』には、先行バージョンとも言うべきテキストがあった。1940年10月、ニュース用語調査委員会の監修の下、報道部編集課が言語学的観点から作成した『放送ニュース編集便覧』<sup>38)</sup>がそれである。調査委員には、金田一京助、岸田國士等の言語学者、文学者が名を連ね、通信社の記事を放送用に書き換えるための議論を重ねていた。『便覧』はその一つの成果であり、放送ニュース原稿の良い例・悪い例、また語彙の易しい言い換えの例を集めたものである。冒頭ではニュース編集の方法について考察されているが、それは純粹に言語学的なものだった。柳澤らの『放送報道編輯例』の冒頭にある「概説」を、金田一らの考察と比べてみると、前者は後者をほとんどそのまま援用したものであることがわかる。柳澤らはそこに「国策的ニュース編集」の心構えを加える必要を認めなかったのである。

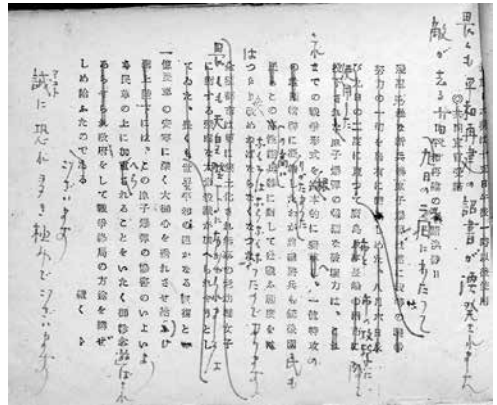
もちろん、そうだからといって柳澤らが国策的編集をやめたわけではない。すでに分析したように、『放送報道編輯例』には国策的編集が多数例示されている。だが、少なくとも柳澤は、積極的な国策的編集から、「検閲にひっかからない工夫」としての国策的編集という地点にまで後退していた。それは、太平洋戦争開

戦前に、吉良眞や猪熊謙吾が表明していた、監督官庁があるが故の国策的編集という立場と似ていなくもない。開戦に向かってゆく上り坂と負け戦が見え始めていた下り坂で、広がる風景は全く異なるが、峠を越えて高度は重なっていた。

## 7. 敗戦の日のニュース編集

日中戦争の開戦と前後して始まった「国策的ニュース編集」は、報道現場の意識の変化を伴いながら、太平洋戦争の終結まで続けられた。NHK放送博物館には、「玉音放送」の予告・解説を含む1945年8月15日のニュース原稿<sup>39)</sup>が遺されているが、その原稿群からも同盟原稿の書き換えの事例を見ることが可能であり、竹山昭子が『戦争と放送』で分析を加えている。例えばポツダム宣言には、「吾等の俘虜を虐待せる者を含む一切の戦争犯罪人に対しては嚴重なる処罰を加へられるべし」という文言があるが、放送原稿の中には「戦争犯罪人」が「戦争責任者」に書き換えられているものがある。竹山は「体制に同調したラジオ報道の重要な側面を象徴するもの<sup>40)</sup>」としている。この書き換えについては柳澤恭雄も『検閲放送』の中で言及している。1945年7月の段階では、「ポツダム宣言の報道について、はじめは政府の方針で小さく扱え」と言われたため、「部分的にしか取り扱わな」かったし、8月15日、全文を伝えることが許可されてからも自分たちの判断で「捕虜虐待の罪について、和らげて報道した<sup>41)</sup>」のだという。繰り返すが、「国策的主観」から乖離しても柳澤ら報道部員が「国策的ニュース編集」をやめた(やめられた)わけではなかった。

ところで筆者は、竹山も柳澤も触れていな



「太平洋戦争終戦当日のニュース原稿」の一部  
(NHK放送博物館所蔵)

い、この敗戦の日のニュース原稿に見られるもう一つの書き換えに注目したい。それは、広島、長崎に投下された原爆に関するものである。

### 〈事例1〉

8月15日の朝のニュースでは、広島を視察した理化学研究所の仁科芳雄が原爆の仕組み、威力について語った談話が放送されている。元になったのは14日配信の同盟原稿「二千万倍エネルギー放出 仁科博士談」であるが、その冒頭部分を比較してみる。

同盟原稿 (1945年8月14日 配信)

敵が去る六日、原子爆弾を広島に使用し残虐非道の殺戮を行って以来我が技術陣は全力を挙げて之が調査研究を進めていたが六日の爆撃直後急遽現地調査班として広島現地に派遣され…(後略) (下線は引用者)

放送原稿 (1945年8月15日 放送)

敵は去る六日、広島に原子爆弾を投下しました。六日の爆撃直後、現地調査班として広島に赴き…(後略)



放送原稿は同盟原稿を単に短くしたようにも見えるが、ここでは下線部の削除に留意しておく。

### 〈事例2〉

続いて見るニュースは、「共同宣言受諾 平和再建の大詔渙発」という同盟原稿が元になっている。原稿には「本稿は15日午後一時以後使用」という但し書きが付されていた。

天皇が、さらなる原爆被害を避けるためにポツダム宣言受諾を決断したことを伝えるものだが、放送原稿では次の2か所が削除されている。

#### 同盟原稿の削除部分 (1)

残忍凶暴な新兵器原子爆弾は遂に我等の戦争努力の一切を烏有に帰せしめた。

#### 同盟原稿の削除部分 (2)

全国都市は更に焦土化され無辜の老幼婦女子に対する残虐な大量殺戮が加えられようとしていた、…

### 〈事例3〉

さらに午後9時に放送された貴族院議長徳川圀順くにおきの談話を見る。やはり天皇の決断について語り、国体護持を呼びかける内容なのだが、放送原稿では次の部分が削除されていた。

#### 同盟原稿の削除部分

我が広島市は一瞬にして潰滅に瀕し十数万に及ぶ無辜の老幼男女は殺傷せられた。実に人類史上未曾有の大惨事であって我々は今更ながらこの残虐行為に無限の憤激を覚える…

以上、三つの事例について見てきたが、どの事例でも原爆の残虐性・非人道性への言及が避けられているように見える。重大ニュースが目白押しの日であるから、1本1本のニュースを短く編集しなければならない事情はあったろう。そもそも、この日正午から放送された天皇自身による詔書の放送(玉音放送)の中にも「敵ハ新ニ残虐ナル爆弾ヲ使用シテ類ニ無辜ヲ殺傷シ」の文言があるし、詔書をアナウンサーが解説した午後3時からのニュースでも「敵は新に残虐な原子爆弾を使用し無辜の人民を殺戮し」とほとんどそのまま放送しているから、原爆の残虐性に触れたニュースが皆無とは言えない。それでも、8月15日のニュース原稿の全体を見る時、原爆被害の実相を伝えることに消極的だった印象はぬぐえないのだ。

原爆投下直後には、原子爆弾は「新型爆弾」とされ「相当の被害を生じた」とだけしか伝えられていなかった。まだ、戦争に負けてはいなかったからだが、今見ているのはポツダム宣言受諾後の放送原稿である<sup>42)</sup>。広島、長崎の被害を伝えることを避ける理由はすでになかったはずだ。

なぜ、それまでのように「鬼畜米英」を叫ばなかったのか、とは言わない。しかし、広島、長崎への原爆投下が人類史的イベントだったことは、当時の報道部も当然認識していただろう。ニュースを短くする必要があったにしても、別の省略の方法もあったはずだ。なぜ、放送ニュースは原爆被害の報道にかくも消極的だったのだろうか。

国家の敗北という事態の前では、広島、長崎の原爆被害も相対化されたのか。戦争犯罪と同じように「和らげて」放送しようとしたのか。あるいは原爆被害の大きさを強調することを日

本政府が好まなかったからなのか。それとも報道現場の付度すべき対象が、日本政府・軍から来るべき占領軍に移り始めていたからなのか。今、断定することはできない。

いずれにしろ、GHQによる検閲下で「国策的ニュース編集」は「占領政策的ニュース編集」に形を変えて継続してゆくことになる。

## 第1回 了

(おおもり じゅんろう)

### 注：

- 1) 「編集者の内省」『放送研究』1942年4月号
- 2) 姓しか記述できないのは、記事の署名が「田中」となっているためである。他にも同様なケースがある。
- 3) 日本放送協会編(2001)『20世紀放送史上』52-53頁
- 4) 同上 54-55頁
- 5) 内閣情報局編(1942)『大東亜戦争放送しるべ』第16集
- 6) 1942年11月、機構改正により東京通信局に改称された。
- 7) 内閣情報局編(1942)『大東亜戦争放送しるべ』第18集
- 8) 『同盟旬報』1937年8月上旬号：鳥居英晴(2014)『国策通信社「同盟」の興亡』(花伝社)より再引用
- 9) 柳澤恭雄(1995)『検閲放送』(けやき出版)42頁
- 10) 同上 43頁
- 11) 同上 16頁
- 12) 防衛庁防衛研修所戦史室編(1970)戦史叢書『南太平洋陸軍作戦(3)』(朝雲新聞社)他
- 13) 5)と同
- 14) 「放送用語並びに発音改善調査委員会議案」所収「語句の言い換えの例」(1934年)NHK放送文化研究所所蔵
- 15) 『放送』は『放送研究』の先行誌
- 16) 横山「ニュース放送」『放送』1936年10月号
- 17) 猪熊「ニュース放送」『放送』1936年11月号
- 18) 高橋誠之「ラジオ・ニュース編集論・ヤンキー放送網の方針」『放送』1936年12月号
- 19) 盧溝橋事件については、江口圭一(1982)『昭和の歴史4 十五年戦争の開幕』小学館、同(1988)『盧溝橋事件』(岩波ブックレット シリーズ昭和史NO.3)、秦郁彦(1961)『日中戦争史』河出書房新社などを参照した。
- 20) ただし、同盟の統報、東亜第21号「現地派遣員命令徹底に努む」及び第22号「和平解決の曙光見ゆ 支那側撤退準備開始」は、中国軍に命令が徹底されていなかったことを中心に伝えているが、この二つの原稿を元にした放送原稿「支那側も撤退の準備を行っている」と伝えられております」は、中国側の命令不徹底に言及している。
- 21) 田中「ニュース放送」『放送』1937年10月号
- 22) 日本放送協会編(1977)『放送五十年史』92頁
- 23) 「第十回放送審議会議事報告」(1939年)NHK放送博物館所蔵
- 24) 吉良真「ラジオ・ニュース編集の限界」『放送』1939年12月号
- 25) 猪熊謙吾「ニュースの出来るまで」『放送』1940年1月号
- 26) 横山重遠「報道放送十五箇年」『放送』1940年4月号
- 27) 『放送』1941年5月号の「放送ニュース概説」及び『放送研究』1942年4月号の「編集者の内省」は、共に検閲方針の内面化という意味で典型的であるが、すでに引用しているので、ここでは重複を避ける。なお、雑誌『放送研究』は紙不足のため1943年12月号を以て休刊となり、以後の報道部員の声を捨てることはできない。その後雑誌として『放送人』1944年12月号が発行されたが、1号だけで終わっている。ニュース編集に関しては『放送報道編輯例』の完成が報告されている。
- 28) 井埜久満「編集課の一週間」『放送』1940年8月号
- 29) 田中「ニュース放送」『放送』1941年9月号
- 30) 安藤「ニュース放送」『放送研究』1942年7月号
- 31) 飯田「ニュース放送」『放送研究』1943年4月号
- 32) 山田壮「「報導」化する報道」『放送研究』1943年12月号
- 33) 柳澤恭雄「報道放送の特質と限界」上『放送研究』1941年10月号
- 34) この論文で「新聞」は報道の意で使われている。
- 35) 33)と同
- 36) 「報道放送の特質と限界」下『放送研究』1941年12月号
- 37) 前掲『検閲放送』64-65頁
- 38) 日本放送協会報道部編集課編『放送ニュース編集便覧』(1940)NHK放送文化研究所所蔵
- 39) 「太平洋戦争終戦当日のニュース原稿」NHK放送博物館所蔵
- 40) 竹山昭子(1994)『戦争と放送』(世界思想社)226頁
- 41) 前掲『検閲放送』43頁
- 42) ボツダム宣言の受諾は8月14日であるが、国民にそれが伝えられたのは、15日正午からの「玉音放送」によってである。したがって、15日朝に放送された(事例1)は、国民が降伏を知る前であったが、原爆被害の実相を隠す理由がすでになかったことには違いない。